

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4289934号  
(P4289934)

(45) 発行日 平成21年7月1日(2009.7.1)

(24) 登録日 平成21年4月10日(2009.4.10)

(51) Int.Cl.

G06F 3/12 (2006.01)  
B41C 1/00 (2006.01)  
B41C 1/10 (2006.01)

F 1

G06F 3/12  
B41C 1/00  
B41C 1/10

C

請求項の数 10 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2003-170900 (P2003-170900)  
 (22) 出願日 平成15年6月16日 (2003.6.16)  
 (65) 公開番号 特開2004-164570 (P2004-164570A)  
 (43) 公開日 平成16年6月10日 (2004.6.10)  
 審査請求日 平成18年3月8日 (2006.3.8)  
 (31) 優先権主張番号 特願2002-280393 (P2002-280393)  
 (32) 優先日 平成14年9月26日 (2002.9.26)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000207551  
 大日本スクリーン製造株式会社  
 京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁  
 目天神北町1番地の1  
 (74) 代理人 100104695  
 弁理士 島田 明宏  
 (72) 発明者 池田 岩太  
 京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁  
 目天神北町1番地の1 大日本スクリーン  
 製造株式会社内  
 (72) 発明者 古川 至  
 京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁  
 目天神北町1番地の1 大日本スクリーン  
 製造株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】印刷製版のためのワークフローを生成する装置および方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ページ記述言語で記述されたページデータから当該ページデータが表す画像の記録された画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成する装置であつて、

生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物である画像記録媒体の属性を指定するための指定手段と、

前記指定手段によって指定された属性に基づき、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定することにより、前記ワークフローを生成するフロー生成手段とを備え、

前記フロー生成手段は、

前記画像記録媒体につき選択可能な各属性と対応付けて、前記画像記録媒体を作製するワークフローを生成するための複数のルールを予め格納しているルール格納手段と、

前記画像記録媒体を作製するために選択可能な各処理を実行するための環境を示す環境情報を予め格納している環境情報格納手段と、

前記指定手段によって指定された属性に基づき前記複数のルールおよび前記環境情報を参照することにより、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定する処理内容決定手段とを含むことを特徴とする装置。

## 【請求項 2】

前記フロー生成手段によって生成されたワークフローに基づき前記画像記録媒体を作製

10

20

するために必要な処理の内容を示すジョブチケットを生成するチケット生成手段を更に備えることを特徴とする、請求項 1 に記載の装置。

#### 【請求項 3】

所定の画面を有する表示手段と、

ユーザによって操作され前記画面における位置を指定するポインティングデバイスと、最終成果物である前記画像記録媒体につき選択可能な属性をそれぞれ示す複数のアイコンを前記表示手段に表示させる表示制御手段とを更に備え、

前記指定手段は、前記ポインティングデバイスによる操作にて前記複数のアイコンのいずれかが選択されると、当該選択されたアイコンが示す属性を出力要件として登録し、

前記フロー生成手段は、前記出力要件として登録された属性に基づきワークフローを生成し、10

前記表示制御手段は、前記フロー生成手段によってワークフローが生成されると、当該生成されたワークフローに基づく処理の流れを模式的に前記表示手段に表示させることを特徴とする、請求項 1 または 2 に記載の装置。

#### 【請求項 4】

前記表示制御手段は、前記選択可能な属性をそれぞれ示す複数のアイコンが表示される第 1 の領域と、前記出力要件として登録された属性を示すアイコンが表示される第 2 の領域と、前記生成されたワークフローに基づく処理の流れが模式的に表示される第 3 の領域とを、前記画面において識別可能となるように表示し、

前記指定手段は、前記第 1 の領域に表示されたアイコンのいずれかが前記ポインティングデバイスによって前記第 2 の領域にドラッグ・アンド・ドロップされると、当該ドラッグ・アンド・ドロップされたアイコンが示す属性を出力要件として登録することを特徴とする、請求項 3 に記載の装置。20

#### 【請求項 5】

前記表示制御手段は、前記出力要件として登録され前記第 2 の領域に表示されているアイコンのいずれかが前記ポインティングデバイスによってダブルクリックされると、当該ダブルクリックされたアイコンが示す属性についての詳細な内容を設定するための操作画面を前記表示手段に別途表示させ、

前記指定手段は、別途表示された前記操作画面に対するユーザの操作に基づき設定される詳細な内容を前記出力要件として登録することを特徴とする、請求項 4 に記載の装置。30

#### 【請求項 6】

前記指定手段は、前記選択可能な属性をそれぞれ示す複数のアイコンのいずれかが前記ポインティングデバイスによってダブルクリックされると、当該ダブルクリックされたアイコンが示す属性を前記出力要件として登録することを特徴とする、請求項 3 に記載の装置。

#### 【請求項 7】

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の装置を備え、

前記ワークフロー生成手段によって生成されたワークフローに基づく処理を前記ページデータに対して実行する手段を備えることにより、前記指定手段によって指定された属性の前記画像記録媒体を作製することを特徴とする印刷製版システム。40

#### 【請求項 8】

請求項 2 に記載の装置と、

前記チケット生成手段によって生成されたチケットを保持するチケット保持手段とを備え、

新たなページデータが得られると、前記チケット保持手段に保持されたチケットを発行し、当該発行されたチケットが示す内容の処理を前記新たなページデータに対して実行する手段を備えることにより、前記指定手段によって指定された属性の前記画像記録媒体を作製することを特徴とする印刷製版システム。

#### 【請求項 9】

ページ記述言語で記述されたページデータから、当該ページデータが表す画像の記録さ50

れた画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成する方法であって、

生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物である画像記録媒体の属性を指定するステップと、

前記指定された属性に基づき、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定することにより、前記ワークフローを生成するステップとを備え、

前記ワークフローを生成するステップは、

前記画像記録媒体につき選択可能な各属性と対応付けて、前記画像記録媒体を作製するワークフローを生成するための複数のルールを読み込むステップと、

前記画像記録媒体を作製するために選択可能な各処理を実行するための環境を示す環境情報を読み込むステップと、

前記指定された属性に基づき前記複数のルールおよび前記環境情報を参照することにより、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定するステップと  
を含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 10】

ページ記述言語で記述されたページデータから、当該ページデータが表す画像の記録された画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成するためのプログラムであって、

生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物である画像記録媒体の属性を指定するステップと、

前記指定された属性に基づき、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定することにより、前記ワークフローを生成するステップとをコンピュータに実行させ、

前記ワークフローを生成するステップは、

前記画像記録媒体につき選択可能な各属性と対応付けて、前記画像記録媒体を作製するワークフローを生成するための複数のルールを読み込むステップと、

前記画像記録媒体を作製するために選択可能な各処理を実行するための環境を示す環境情報を読み込むステップと、

前記指定された属性に基づき前記複数のルールおよび前記環境情報を参照することにより、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定するステップと  
を含むことを特徴とするプログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【0001】

##### 【発明の属する技術分野】

本発明は、ページ記述言語で記述されたページデータをラスタライズ処理等を経てイメージセッタや、プレートセッタ、デジタル印刷機等の出力機（レコーダ）に与えることによりフィルムや、印刷版、印刷物等の画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成する装置および方法に関する。

##### 【0002】

##### 【従来の技術】

印刷製版の分野では、PostScript（米国Adobe Systems社の登録商標）やPDF（Portable Document Format）等のページ記述言語で記述されたページデータからラスタライズ処理等によってビットマップ形式の画像データである出力データが作成され、この出力データがイメージセッタや、プレートレコーダ、デジタル印刷機等の出力機（レコーダ）に与えられる。これにより、上記ページデータの表す印刷内容がフィルムや、印刷版、紙葉等に画像として記録され、印刷のための画像記録媒体や印刷物が得られる。また、このようにページデータから画像記録媒体を作製するまでの作業において、必要な処理内容が記述されたジョブチケットと呼ばれるファイルを作成し、このジョブチケットによって、当該作業に必要な処理を実行する機器に必要な指示を与えそれらの機器を制御することが行われる。

10

20

30

40

50

ている。

【0003】

【特許文献1】

米国特許第6,380,951号明細書

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

印刷製版の分野における上記作業において、必要な処理に対応する処理モジュールおよびその起動順の特定や、それら処理モジュールに与えるパラメータの特定、それら処理モジュールが実行されるホスト（コンピュータ等の処理装置）の特定、それら処理モジュールが生成したデータの出力先の特定等が必要である。すなわち、上記作業のためのワークフローを構築する必要がある。しかし、このワークフロー構築には手間がかかるため、従来よりその効率化が求められていた。10

【0005】

これに対し、コンピュータにおいてグラフィック・ユーザ・インターフェース（GUI）を利用してワークフローを構築するための方法も提案されている（米国特許第6,380,951号明細書参照）。しかし、この方法は、コンピュータおよびGUIを利用してワークフローの構築を効率化するものであって自動化するものではないので、ワークフローの構築に手間がかかるという問題が完全に解消されるわけではない。

【0006】

本発明では、上記問題を解決すべくなされたものであって、印刷製版の分野における上記ワークフローを自動的に生成する装置および方法を提供することを目的とする。20

【0007】

【課題を解決するための手段および発明の効果】

第1の発明は、ページ記述言語で記述されたページデータから当該ページデータが表す画像の記録された画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成する装置であって、生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物である画像記録媒体の属性を指定するための指定手段と、

前記指定手段によって指定された属性に基づき、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定することにより、前記ワークフローを生成するフロー生成手段とを備え、30

前記フロー生成手段は、

前記画像記録媒体につき選択可能な各属性と対応付けて、前記画像記録媒体を作製するワークフローを生成するための複数のルールを予め格納しているルール格納手段と、

前記画像記録媒体を作製するために選択可能な各処理を実行するための環境を示す環境情報を予め格納している環境情報格納手段と、

前記指定手段によって指定された属性に基づき前記複数のルールおよび前記環境情報を参照することにより、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定する処理内容決定手段とを含むことを特徴とする。

【0008】

このような第1の発明によれば、ページデータから最終成果物としての画像記録媒体を作製するためのワークフローがその画像記録媒体の属性を指定するのみで自動的に生成される。このため、ワークフローの構築過程において人間の操作が介在していた従来技術に比べ、ワークフロー生成における手間が格段に低減され、その結果、印刷製版システムにおける作業が効率化される。40

【0009】

第2の発明は、第1の発明において、

前記フロー生成手段によって生成されたワークフローに基づき前記画像記録媒体を作製するために必要な処理の内容を示すジョブチケットを生成するチケット生成手段を更に備えることを特徴とする。

【0010】

10

20

30

40

50

このような第2の発明によれば、フロー生成手段によって生成されたワークフローに対応するチケットが生成されるので、そのワークフローに従って最終成果物としての画像記録媒体の作製に必要な処理をコンピュータや出力機（レコーダ）などの装置に実行させるための制御をチケットを利用して行うことができる。このため、それらの装置に対する操作のミスによる実行時エラーを削減することができ、マルチホストの下で構築されるワークフロー等のように複雑なワークフローであっても、ユーザはその複雑さを意識することなく、各装置に実行指示を行うことができる。

#### 【0012】

第3の発明は、第1または第2の発明において、  
所定の画面を有する表示手段と、

10

ユーザによって操作され前記画面における位置を指定するポインティングデバイスと、最終成果物である前記画像記録媒体につき選択可能な属性をそれぞれ示す複数のアイコンを前記表示手段に表示させる表示制御手段とを更に備え、

前記指定手段は、前記ポインティングデバイスによる操作にて前記複数のアイコンのいずれかが選択されると、当該選択されたアイコンが示す属性を出力要件として登録し、

前記フロー生成手段は、前記出力要件として登録された属性に基づきワークフローを生成し、

前記表示制御手段は、前記フロー生成手段によってワークフローが生成されると、当該生成されたワークフローに基づく処理の流れを模式的に前記表示手段に表示させることを特徴とする。

20

#### 【0013】

このような第3の発明によれば、表示手段と表示制御手段とポインティングデバイスとを用いて実現されるグラフィック・ユーザ・インターフェース（GUI）により、生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物（画像記録媒体）の属性が指定され、生成されたワークフローに基づく処理の流れが模式的にリアルタイムで表示手段に表示されるので、容易な操作で所望のワークフローを生成することができる。

#### 【0014】

第4の発明は、第3の発明において、

前記表示制御手段は、前記選択可能な属性をそれぞれ示す複数のアイコンが表示される第1の領域と、前記出力要件として登録された属性を示すアイコンが表示される第2の領域と、前記生成されたワークフローに基づく処理の流れが模式的に表示される第3の領域とを、前記画面において識別可能となるように表示し、

30

前記指定手段は、前記第1の領域に表示されたアイコンのいずれかが前記ポインティングデバイスによって前記第2の領域にドラッグ・アンド・ドロップされると、当該ドラッグ・アンド・ドロップされたアイコンが示す属性を出力要件として登録することを特徴とする。

#### 【0015】

第5の発明は、第4の発明において、

前記表示制御手段は、前記出力要件として登録され前記第2の領域に表示されているアイコンのいずれかが前記ポインティングデバイスによってダブルクリックされると、当該ダブルクリックされたアイコンが示す属性についての詳細な内容を設定するための操作画面を前記表示手段に別途表示させ、

40

前記指定手段は、別途表示された前記操作画面に対するユーザの操作に基づき設定される詳細な内容を前記出力要件として登録することを特徴とする。

#### 【0016】

このような第5の発明によれば、ユーザは、第2の領域に表示されているアイコンをポインティングデバイスによってダブルクリックすることにより、出力要件として登録された属性の詳細な設定を容易に行うことができる。

#### 【0017】

第6の発明は、第3の発明において、

50

前記指定手段は、前記選択可能な属性をそれぞれ示す複数のアイコンのいずれかが前記ポインティングデバイスによってダブルクリックされると、当該ダブルクリックされたアイコンが示す属性を前記出力要件として登録することを特徴とする。

**【0018】**

第7の発明は、第1から第6の発明のいずれかの発明に係る装置を備える印刷製版システムであり、

前記ワークフロー生成手段によって生成されたワークフローに基づく処理を前記ページデータに対して実行する手段を備えることにより、前記指定手段によって指定された属性の前記画像記録媒体を作製することを特徴とする。

**【0019】**

10

第8の発明は、第2の発明に係る装置と、前記チケット生成手段によって生成されたチケットを保持するチケット保持手段とを備える印刷製版システムであり、

新たなページデータが得られると、前記チケット保持手段に保持されたチケットを発行し、当該発行されたチケットが示す内容の処理を前記新たなページデータに対して実行する手段を備えることにより、前記指定手段によって指定された属性の前記画像記録媒体を作製することを特徴とする。

**【0020】**

第9の発明は、ページ記述言語で記述されたページデータから、当該ページデータが表す画像の記録された画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成する方法であって、

20

生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物である画像記録媒体の属性を指定するステップと、

前記指定された属性に基づき、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定することにより、前記ワークフローを生成するステップとを備え、

前記ワークフローを生成するステップは、

前記画像記録媒体につき選択可能な各属性と対応付けて、前記画像記録媒体を作製するワークフローを生成するための複数のルールを予め格納している第1の所定格納手段から読み込むステップと、

前記画像記録媒体を作製するために選択可能な各処理を実行するための環境を示す環境情報を読み込むステップと、

30

前記指定された属性に基づき前記複数のルールおよび前記環境情報を参照することにより、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定するステップとを含むことを特徴とする方法。

**【0021】**

第10の発明は、ページ記述言語で記述されたページデータから、当該ページデータが表す画像の記録された画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成するためのプログラムであって、

生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物である画像記録媒体の属性を指定するステップと、

40

前記指定された属性に基づき、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定することにより、前記ワークフローを生成するステップとをコンピュータに実行させ、

前記ワークフローを生成するステップは、

前記画像記録媒体につき選択可能な各属性と対応付けて、前記画像記録媒体を作製するワークフローを生成するための複数のルールを予め格納している第1の所定格納手段から読み込むステップと、

前記画像記録媒体を作製するために選択可能な各処理を実行するための環境を示す環境情報を読み込むステップと、

前記指定された属性に基づき前記複数のルールおよび前記環境情報を参照することに

50

より、前記画像記録媒体を作製するために必要な処理および当該必要な処理に対するパラメータ値を決定するステップとを含むことを特徴とする。

#### 【0022】

##### 【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態につき添付図面を参照して説明する。

###### <1. 第1の実施形態>

まず、本発明の第1の実施形態に係るワークフロー生成装置について説明する。

###### <1.1 印刷製版システムの構成>

図1は、第1の実施形態に係るワークフロー生成装置を備えるデジタル印刷製版システムを示す構成図である。このデジタル印刷製版システムは、印刷物を構成する文字や、ロゴ、絵柄、イラスト等の複数種類の部品を編集しレイアウトするためのフロントエンドコンピュータ111～113と、イメージセッタ211およびそのコントローラとしてのコンピュータ212と、プレートレコーダ221およびそのコントローラとしてのコンピュータ222と、デジタル印刷機231およびそのコントローラとしてのコンピュータ232と、受注から印刷までの作業の進捗状況および納期を管理するためのコンピュータ（以下「管理用コンピュータ」という）131, 132とを備えており、各フロントエンドコンピュータ111～113（以下、これらを総称して単に「フロントエンド」という）と、イメージセッタ211、プレートレコーダ221およびデジタル印刷機231のコントローラとしてのコンピュータ212, 222, 232と、各管理コンピュータ131, 132とは、通信ネットワークであるLAN（Local Area Network）500によって通信可能に接続されている。これに加えて、このデジタル印刷製版システムは、ワークフロー生成装置100を備えており、このワークフロー生成装置100も、各フロントエンドコンピュータ111～113および各コントローラ212, 222, 232と通信可能にLAN500で接続されている。なお、このデジタル印刷製版システムに含まれるフロントエンドコンピュータや、イメージセッタ、プレートレコーダ、デジタル印刷機およびそれらのコントローラの台数は、図1に示す台数に限定されるものではない。

#### 【0023】

このようなデジタル印刷製版システムにおいて、フロントエンドでは、上記部品の編集およびレイアウトにより、印刷対象をページ記述言語で記述したページデータが作成される。このページデータからフィルムや印刷版、印刷物などの画像記録媒体が作製されるが、この作業は、当該作業に必要な処理内容を記述したジョブチケットに基づきジョブとして登録されている。すなわち、ワークフロー生成装置100は、当該作業の最終成果物である上記画像記録媒体の属性としてユーザが指定する属性に基づき、当該作業を実施するためのワークフローを生成し、その生成結果をジョブチケットとして保存する。これにより、当該作業がジョブとして登録されて所定の待ち行列に入る。そして、そのジョブの順番が来ると、対応するジョブチケット（以下、単に「チケット」という）の記述内容に相当するワークフローに従って、いずれかのコントローラ212, 222, 232にページデータが転送され、そのページデータを受け取ったコントローラでは、そのページデータからラスタライズ処理等を経てビットマップデータが出力データとして作成され、そのコントローラに接続されたイメージセッタ211、プレートレコーダ221またはデジタル印刷機231において、その出力データの表す画像の記録されたフィルム、印刷版または印刷物などの画像記録媒体が最終成果物として作製される。

#### 【0024】

###### <1.2 ワークフロー生成装置の構成>

図2は、上記デジタル印刷製版システムにおいて使用される本実施形態に係るワークフロー生成装置100のハードウェア構成を示すブロック図である。このワークフロー生成装置100は、パソコン（パーソナルコンピュータ）を利用して実現されており、ハードウェア的には、パソコン本体と、キーボード22やマウス23等の入力装置と、ハードディスクを利用した補助記憶装置24と、液晶ディスプレイまたはCRT等の表示装置26とを備え、パソコン本体は、中央処理装置としてのCPU10と、RAMやROM等で構成

されプログラム格納用および作業用として使用されるメモリ12と、キーボード22およびマウス23が接続される入力インターフェース部14と、このワークフロー生成装置100をLAN500に接続するためのLAN/IF部15と、表示装置26が接続される表示制御部16と、補助記憶装置24が接続されるディスク用I/Oインターフェース部17とから構成される。なお、後述のワークフロー生成処理において、ユーザ操作に基づき入力される情報に応じてワークフロー生成するためのルールであるワークフロー生成ルール311、および、ページデータから画像記録媒体を作製するのに必要な各種処理モジュールの有無やその実行に対する制約等に関する情報すなわち各処理の実行のための環境を示す情報である環境情報312が、予め補助記憶装置24に格納されている。これらワークフロー生成ルール311および環境情報312の詳細については後述する。

10

#### 【0025】

##### <1.3 ワークフロー生成装置の全体動作>

上記ワークフロー生成装置100は、ユーザの操作に基づきワークフローを生成するために、補助記憶装置24からメモリ12にロードされた所定プログラムをCPU10が実行することにより、図3のフローチャートに示すように動作する。以下、図3を参照しつつ、上記ワークフロー生成装置100の動作を説明する。

#### 【0026】

ワークフロー生成装置100では、表示装置26と、表示制御部16と、表示制御部16を介して表示装置26を制御するためにCPU10によって実行されるプログラム（上記所定プログラムに含まれる）と、ポインティングデバイスであるマウス23とにより、グラフィック・ユーザ・インターフェース（GUI）が実現されている。そして、ワークフロー生成装置100は、CPU10による上記所定プログラムの実行により、ワークフローを生成する際の操作画面として、図4に示すような操作画面を表示装置26に表示する。この操作画面は、上記デジタル印刷製版システムの最終成果物としての画像記録媒体（フロントエンドで作成されたページデータの表す画像が記録されたフィルムや、印刷版、印刷物など）の属性として選択可能な各属性が表示される属性リスト表示領域201と、ユーザが作製しようとする画像記録媒体の属性としてユーザ操作に基づき選択された属性からなる出力要件を表示するための出力要件リスト表示領域202と、生成されたワークフローを表示するためのワークフロー表示領域203とを有し、これらの表示領域201～203が互いに識別可能に表示されるように構成されており、更に、この操作画面には、生成されるワークフローに基づき画像記録媒体を作製するのに必要な処理の内容を記述したチケットの生成を指示するためのチケット登録ボタン210も表示されている。

20

#### 【0027】

ワークフロー生成のための上記所定プログラムが起動されると、ワークフロー生成装置100は、図4に示す操作画面における属性リスト表示領域201に、作製すべき画像記録媒体の属性として選択可能な各属性を示すアイコンを表示する（ステップS12）。ここで、属性とは、最終成果物として作製すべき画像記録媒体の種類（雑誌等の印刷物か印刷版かフィルムか等）、部数、サイズ、色の種類、トラップの有無、面付け方法などであり、選択可能な属性値を示す各アイコンが属性リスト表示領域201に表示される。なお、この時点では、出力要件リスト表示領域202およびワークフロー表示領域203は空白の状態となっている。

30

#### 【0028】

次に、ユーザが、作製しようとする画像記録媒体の属性を指定するために、上記操作画面に表示された属性リスト表示領域201におけるアイコンのうち、作製しようとする画像記録媒体の属性を示すアイコンを選択し、選択されたアイコンをマウス23により出力要件リスト表示領域202へとドラッグ・アンド・ドロップを行う。このような操作がユーザによってなされると、ワークフロー生成装置100は、選択された上記アイコンを出力要件リスト表示領域202に表示し、出力要件リスト表示領域202に表示されたアイコンの示す属性値をメモリ12の所定領域に出力要件リストの要素として格納することにより、出力要件として登録する（ステップS14）。出力要件として登録された属性値から

40

50

なる出力要件リストは、その後、補助記憶装置 24 に格納されるが、メモリ 12 の上記所定領域にそのまま保持してもよい。なお、ユーザが、属性リスト表示領域 201 において選択したアイコンをマウス 23 でドラッグ・アンド・ドロップする代わりにダブルクリックし、このダブルクリックの操作が行われると、ワークフロー生成装置 100 が、当該ダブルクリックされたアイコンを出力要件リスト表示領域 202 に表示し、出力要件リスト表示領域 202 に表示されたアイコンの示す属性値を出力要件として登録するようにしてもよい。また、このようにして出力要件として登録された属性値についてユーザが更に詳細に属性を指定できるようにするのが好ましい。この場合、例えば以下のような構成とすればよい。すなわち、出力要件リスト表示領域 202 に表示されている或るアイコンの示す属性値（出力要件として登録された或る属性値）に関して更に詳細に属性を指定する場合には、ユーザは、出力要件リスト表示領域 202 に表示されている当該アイコンをマウス 23 によりダブルクリックする。この操作が行われると、ワークフロー生成装置 100 は、そのダブルクリックされたアイコンの示す属性値について更に詳しい属性を設定するための操作画面を別途表示し、ユーザによる当該操作画面への操作に基づき当該属性値についての詳細内容の指定を受け付け、そこで指定された詳細内容をも出力要件として登録する。

#### 【0029】

上記のようにして出力要件が登録されると、ワークフロー生成装置 100 は、この出力要件に含まれる属性値に基づき、ページデータから当該出力要件を満たす画像記録媒体を作製するためのワークフローを生成する（ステップ S16）。このときのワークフロー生成処理の詳細は後述する。

#### 【0030】

次に、ワークフロー生成装置 100 は、ステップ S16 のワークフロー生成処理によって生成されたワークフローを、図 4 の操作画面におけるワークフロー表示領域 203 に表示する（ステップ S18）。図 4 に示した例は、生成されたワークフローが、入力処理とトラップ処理と R I P 演算処理（ラスタライズ処理）とレコーダー出力処理（フィルムや印刷版、紙葉等の媒体に画像を記録する処理）とから構成されることを示している。

#### 【0031】

上記のように、生成されたワークフローが表示されると、ユーザはこの表示により、指定した属性（出力要件）の画像記録媒体を作製するためのワークフローが生成されたことを確認し、マウス 23 で図 4 の操作画面におけるチケット登録ボタン 210 をクリックする。この操作がなされると、ワークフロー生成装置 100 は、チケットを生成する旨の指示を受け取ったと認識し（ステップ S20）、上記生成されたワークフローに対応するチケットを生成する（ステップ S22）。すなわち、ステップ S16 でのワークフロー生成処理による生成結果としての情報を用いて、必要な処理モジュールや、それを実行すべきコンピュータ、各処理モジュールに対するパラメータ値など、上記生成されたワークフローに基づき最終成果物としての画像記録媒体を作製するために必要な処理内容を記述したファイルをチケットして作成する。なお、図 4 の操作画面に表示されたワークフローを修正したい場合や、出力要件を変更したい場合に、ステップ S14 に戻って、ワークフローを再度生成できるようになるのが好ましい。この場合、例えばキャンセルボタンを図 4 の操作画面に設け、マウス 23 によってキャンセルボタンが操作されると、ステップ S14 に戻り、それ以降のステップを再度実行する構成とすればよい。

#### 【0032】

上記のようにして、ユーザによる属性（出力要件）の指定に応じて生成されたワークフローに対応するチケットが生成されると、ワークフロー生成装置 100 は、そのチケットを補助記憶装置 24 に保存し（ステップ S24）、ページデータから画像記録媒体を作製するという 1 連の作業についてのワークフロー生成のための動作を終了する。なお、既述のように、このようにしてチケットが保存されると、そのチケットに既述された処理内容に相当する作業が 1 つのジョブとして待ち行列に入る。しかし、これに代えて、補助記憶装置 24 等における予め決められた格納場所に上記生成されたチケットを保存しておき、フ

10

20

30

40

50

ロントエンドで新たに作成されたページデータまたはページデータが新たに作成された旨の通知がフロントエンドからワークフロー生成装置100に送られると、そのページデータに対応するチケットがワークフロー生成装置100から発行され、そのチケットに従つて、必要な処理がコントローラ212, 222, 232のいずれか、および、イメージセッタ211、プレートレコーダ221、デジタル印刷機231のいずれかにおいて行われるように構成されていてもよい。

#### 【0033】

##### <1.4 ワークフロー生成処理>

図5は、本実施形態におけるワークフロー生成処理300(ステップS16)における入出力データを示すブロック図である。本実施形態では、印刷製版システムの最終成果物としての画像記録媒体の属性が決まればページデータから当該画像記録媒体を作製するために必要な処理やそれらの処理のためのパラメータ値がほぼ一意的に定まるに着目し、このワークフロー生成処理300において、生成すべきワークフローに基づく作業による最終成果物(画像記録媒体)の属性値からなる出力要件310に基づき、当該ワークフローが生成される。このワークフローの生成に際し、補助記憶装置24に予め格納されているワークフロー生成ルール311および環境情報312が参照される。したがって、ユーザによって指定される出力要件310に加えて、予め補助記憶装置24に格納されているワークフロー生成ルール311および環境情報312が、ワークフロー生成処理300の入力データとなる。

#### 【0034】

ここで、「ワークフロー生成ルール」は、最終成果物としての画像記録媒体の属性値として選択可能な属性値からワークフローを構築するためのルールであって、構築すべきワークフローにおいて必要となる処理およびその処理のためのパラメータ値を上記選択可能な属性値と対応付けている。また、「環境情報」は、各処理モジュールの有無や、各処理モジュールはどのコンピュータで実行可能か、各処理でモジュールがライセンスの観点から実行可能か否か、同種の処理モジュールを実行できるコンピュータが複数台ある場合にどのコンピュータで実行すべきか等を示す情報(各処理の実行に関する環境を示す情報)である。ワークフロー生成ルールとしては、例えば下記のようなルール1~4が予め用意されて補助記憶装置24に格納される。

#### 【0035】

(ルール1)：出力(画像を記録すべき媒体)が紙である場合、次のi)を実行する。  
 i) 入力処理、RIP演算処理、印刷機処理の各モジュールを準備する。  
 (ルール2)：出力要件としてサイズが指定されている場合、次のii)~iv)を実行する。  
 ii) 印刷機処理のパラメータとして、マガジンから該当するサイズの紙を指定する。  
 iii) RIP演算処理のパラメータとしての演算時の出力サイズを上記サイズに設定する。  
 iv) RIP演算処理によって得られるビットマップデータからなる画像ファイルのための領域を補助記憶装置(ハードディスク)に確保する。

(ルール3)：出力要件としてトラップが設定されている場合、次のv)を実行する。

v) トラップの処理モジュールを挿入する。

(ルール4)：出力要件として特色(プロセスカラー(Y、M、C、K)以外の色である「オレンジ」や「金赤」など)が設定されている場合、次のvi), vii)を実行する。  
 vi) RIP演算およびトラップ処理において特色を考慮する。  
 vii) 印刷版の枚数を特色を考慮して指定する。

#### 【0036】

また、このワークフロー生成処理300では、ユーザによって指定された出力要件(属性値)を満たす画像記録媒体を作製するために必要な処理(具体的にはその処理を実行する処理モジュール)を決定すると共に、必要な各処理に対するパラメータ値を設定する。すなわち、このワークフロー生成処理300は、必要な各処理のパラメータ値の設定を含む各処理のチケットに相当するデータを出力する。例えば図5に示すように、トラップ処理

10

20

30

40

50

のチケット321、RIP演算処理のチケット322、および出力機（イメージセッタ、プレートレコーダまたはデジタル印刷機等）のチケット323が、このワークフロー生成処理300の出力データとなる。

#### 【0037】

図6は、上記ワークフロー生成処理300（ステップS16）の詳細手順を示すフローチャートである。このワークフロー生成処理300において、CPU10は下記のように動作する。

#### 【0038】

まず、ワークフロー生成ルール311を補助記憶装置24からメモリ12に読み込み（ステップS102）、続いて、環境情報312を補助記憶装置24からメモリ12に読み込む（ステップS104）。

#### 【0039】

次に、ワークフロー生成ルール311を構成する各ルールを特定するための変数jを“1”に初期化する（ステップS106）。続いて、出力要件として登録された属性値すなわち出力要件リストに含まれる属性値を特定するための変数kを“1”に初期化する（ステップS108）。

#### 【0040】

その後、補助記憶装置24内の出力要件リストからk番目の属性値をメモリ12に読み込む（ステップS110）。例えば出力要件リストが図7に示すような属性値からなる場合において（以下、図7の出力要件リストを前提として説明を進める）、最初にステップS110が実行されたときには、k=1であって、1番目の属性値である「size="A4"」が読み込まれる。なお、出力要件リストがメモリ12に保持されている場合には、CPU10は出力要件リストに直接にアクセスできるので、このステップS110は不要となる。

#### 【0041】

次に、ワークフロー生成ルール311におけるj番目のルールをk番目の属性値に適用する（ステップS112）。例えば上述のルール1～4によりワークフロー生成ルールが構成される場合において（以下これを前提として説明を進める）、ステップS112が最初に実行されたときには、j=1かつk=1であり、1番目のルールであるルール1が1番目の属性値「size="A4"」に対して適用される。このとき、1番目の属性値「size="A4"」は、ルール1の条件「出力（画像を記録すべき媒体）が紙である場合」に適合しないので、ワークフロー生成に必要な処理の決定は行われず、ワークフロー生成のための情報も得られない。

#### 【0042】

その後、上記ステップS112でのルールの適用結果に応じて処理パラメータを書き出す（ステップS114）。最初にステップS114が実行されたときには（j=1, k=1）、上記のようにワークフロー生成のための情報が得られないので、処理パラメータを書き出すことなく、次のステップS116へ進む。

#### 【0043】

次のステップS116では、出力要件リストに含まれる属性値が全て読み出されたか否かを判定する。その判定の結果、出力要件リストに未だ読み出されていない属性値が残っていれば、変数kを“1”だけ増加させ（ステップS118）、その後にステップS110へ戻る。以降、出力要件リストに含まれる属性値が全て読み出されるまでステップS110～S118を繰り返し実行する。これにより、j番目のルールが出力要件リストにおける属性値に順次適用され、その適用結果に応じて処理パラメータがメモリ12または補助記憶装置24に書き出されていく。そして、出力要件リストに含まれる属性値が全て読み出されると、ステップS120へ進む。

#### 【0044】

ステップS120では、ワークフロー生成ルール311を構成する全てのルールが適用されたか否かを判定する。この判定の結果、未だ適用されていないルールが残っていれば、変数jを“1”だけ増加させ（ステップS122）、その後にステップS108へ戻る。

10

20

30

40

50

以降、ワークフロー生成ルール 311 を構成する全てのルールが適用されるまでステップ S108 ~ S122 を繰り返し実行する。これにより、ワークフロー生成ルール 311 を構成する各ルールが出力要件リストにおける各属性値に順次適用され、その適用結果に応じて処理パラメータがメモリ 12 または補助記憶装置 24 に書き出されていく。そして、ワークフロー生成ルール 311 を構成する全てのルールが適用されると、ステップ S124 へ進む。

#### 【0045】

ステップ S124 へ進んだ時点では、生成すべきワークフローにおいて必要な処理モジュールが決定され、各処理モジュールのパラメータ値も決定されて書き出されている。例えば、上述のルール 1 が図 7 の出力要件リストにおける 3 番目の属性値「output="magazine"」に適用されることにより、生成すべきワークフローに必要な処理モジュールとして、10  
入力処理、RIP 演算処理、印刷機処理の各モジュールが準備される（これらの処理モジュールは起動順は予め決まっているものとする）。また、例えば、上述のルール 2 が図 7 の出力要件リストにおける 1 番目の属性値「size="A4"」に適用されることにより、印刷機処理のパラメータとして A4 サイズの紙が指定され、RIP 演算処理のパラメータとしての演算時の出力サイズが A4 サイズに設定され、RIP 演算処理によって得られるビットマップデータのための格納領域が補助記憶装置 24 に確保される。

#### 【0046】

ステップ S124 では、生成すべきワークフローにおいて必要な処理モジュールのパラメータ値として書き出されているパラメータ値をチケットのフォーマットに適合するよう整形する（ステップ S124）。このとき、必要な各処理モジュールのパラメータ値であって上記で書き出されたパラメータ値のいずれもが対応しないものがある場合には、その対応しないパラメータ値についてはデフォルト値が使用される。また、このとき、必要な各処理モジュールに関連する環境情報も抽出され各処理モジュールのチケットのフォーマットに適合するように整理される。20

#### 【0047】

以上により、登録された出力要件を満たす最終成果物としての画像記録媒体をページデータから作製するという作業に必要な処理モジュールおよびその起動順の特定や、それら処理モジュールに与えるパラメータの特定、それら処理モジュールが実行されるコンピュータ等の処理装置の特定、それら処理モジュールが生成したデータの出力先の特定等がなされたことになる、すなわち、指定された出力要件に基づきワークフローが生成されたことになるので、ワークフロー生成処理を終了する。この後は、図 3 に示したメインルーチンに復帰し、ステップ S18 以降の処理（既述）が実行される。30

#### 【0048】

##### <1.5 ワークフロー生成処理の具体例>

以下、上記のワークフロー生成処理 300 の具体例を説明する。

図 7 の上記出力要件リストにおける属性値は、以下の（a）～（c）を表している。

- (a) A4 サイズの雑誌を 50 部つくる（1 番目～3 番目の属性値）。
- (b) プロセスカラーと金赤の 5 色刷りである（4 番目の属性値）。
- (c) トラップあり（5 番目の属性値）。

#### 【0049】

この出力要件リストにおける属性値によって決まる出力要件を満たす画像記録媒体（この場合は印刷物）を作製するためのワークフローを、上述のルール 1～4 からなるワークフロー生成ルール 311 を前提として、上記ワークフロー生成処理 300 によって生成すると、図 8 (a)～(f) に示すような生成結果が得られる。図 8 (a) は、上記出力要件を満たす画像記録媒体（印刷物である雑誌）をページデータから作製するために、入力処理、トラップ処理、RIP 演算処理、デジタル印刷処理、製本処理が必要であることを示している。図 8 (b) は入力処理のパラメータ値を示しており、これは、スポットカラーの抽出を意味している。図 8 (c) はトラップ処理のパラメータ値を示しており、これらは、トラップがあり、印刷機に合わせたトラップ幅を設定し、かつ、特色に対するトラッ40  
50

プを設定することを意味している。図 8 ( d ) は、R I P 演算処理のパラメータ値を示しており、これらは、サイズの設定、出力版の設定、トラップ実行の設定を表している。図 8 ( e ) は、デジタル印刷処理のパラメータ値を示しており、これらは、紙の選択、部数を表している。図 8 ( f ) は、製本処理のパラメータ値を示しており、これらは、製本におけるサイズや部数等を表している。

#### 【 0 0 5 0 】

図 9 は、本実施形態においてワークフロー生成の際にユーザによって与えられる出力要件リストにおける属性値の他の例を示している。この出力要件リストにおける属性値は、以下の ( d ) ~ ( g ) を表している。

( d ) A2 サイズの印刷版をつくる ( 1 番目、 2 番目の属性値 ) 。 10

( e ) 8 丁付け、無線綴じ ( 中綴じ ) 、右開きの面付け処理を行う ( 3 番目 ~ 5 番目の属性値 ) 。

( f ) 色はプロセスカラー ( Y , M , C , K ) のみである ( 6 番目の属性値 ) 。

( g ) トラップあり ( 7 番目の属性値 ) 。

#### 【 0 0 5 1 】

この出力要件を満たす画像記録媒体 ( この場合は印刷版 ) を作製するためのワークフローを、上述のルール 1 ~ 4 からなるワークフロー生成ルール 311 を前提として、上記ワークフロー生成処理 300 によって生成すると、図 10 ( a ) ( b ) に示すような生成結果が得られる。図 10 ( a ) は、上記出力要件を満たす画像記録媒体である印刷版をページデータから作製するために、入力処理、トラップ処理、面付け処理、R I P 演算処理、レコード出力処理が必要であることを示している。図 10 ( b ) は面付け処理のパラメータ値を示しており、これらは、8 丁付けを行い、中綴じで、右開きであることを意味している。なお、ワークフロー生成処理 300 による処理結果として、面付け処理以外の処理のパラメータ値も得られるが、これらのパラメータ値と出力要件との対応は、図 7 の出力要件リストが与えられた場合とほぼ同様であるので、図 10 ではこれらの処理のパラメータ値を省略している。 20

#### 【 0 0 5 2 】

##### < 1.6 プログラムの提供形態 >

既述のように、上記ワークフロー生成装置 100 の機能は、コンピュータとしてのハードウェアを前提として、C P U 10 によって実行される所定プログラムに基づき実現される。このプログラムの一部または全部は、例えば、そのプログラムを記録した C D - R O M 等のコンピュータ読み取り可能な記録媒体によって提供される。すなわちユーザは、上記プログラムの記録媒体としての C D - R O M を購入して C D - R O M 駆動装置 ( 図示せず ) に装着し、その C D - R O M からそのプログラムを読み出して補助記憶装置 24 にインストールする。また、これに代えて、L A N 500 またはW A N ( 広域ネットワーク ) 等の通信ネットワークを介して送られてくるプログラムを受信して、補助記憶装置 24 にインストールするようにしてもよい。さらに、メーカーがワークフロー生成装置 100 ( またはワークフロー生成装置 100 を含むデジタル印刷製版システム ) を出荷する前に、上記プログラムの一部または全部を補助記憶装置 24 にインストールしておいてもよい。なお、ワークフロー生成処理装置 100 の機能を実現するための所定プログラムの提供形態についての上記説明は、後述の第 2 の実施形態についても同様である。 40

#### 【 0 0 5 3 】

##### < 1.7 効果 >

上記実施形態によれば、印刷製版システムにおいてページデータから最終成果物としての画像記録媒体 ( フィルム、印刷版、印刷物など ) を作製するためのワークフローが、その画像記録媒体の属性をユーザが指定するのみで自動的に生成される。このため、ワークフローの構築過程において人間の操作が介在していた従来技術に比べ、ワークフロー生成における手間が格段に低減され、その結果、印刷製版システムにおける作業が効率化される。また、生成されたワークフローに対応するチケットがワークフロー生成装置 100 により生成されるので、そのワークフローに従って最終成果物としての画像記録媒体の作製に 50

必要な処理をコンピュータや出力機（レコーダ）などの装置に実行させるための制御を、チケットを利用して行うことができる。このため、それらの装置に対する操作のミスによる実行時エラーを削減することができ、マルチホストの下で構築されるワークフロー等のように複雑なワークフローであっても、ユーザ（オペレータ）はその複雑さを意識することなく、各装置に実行指示を行うことができる。

#### 【0054】

また、上記実施形態によれば、表示装置26と表示制御部16とマウス23とを用いて実現されるGUITにより、生成すべきワークフローに基づく処理による最終成果物（画像記録媒体）の属性が指定され、生成されたワークフローがリアルタイムで表示装置26に表示されるので（図4、ステップS14, S18）、容易な操作で所望のワークフローを生成することができる。10

#### 【0055】

##### <2. 第2の実施形態>

次に、本発明の第2の実施形態に係るワークフロー生成装置について説明する。

図1に示したようなデジタル印刷製版システムにおける最終成果物が雑誌や書籍のように多数の頁からなる印刷物である場合、通常、1つの用紙に複数頁が印刷され、製本のためにその用紙が折り畳まれる。そのため、1つの用紙に印刷される複数頁が、折り畳まれた状態において適切な頁順および向き（上下左右の向き）となるように、その用紙における当該複数頁の配置を予め決定する必要がある。このような1つの用紙への当該複数頁の配置（すなわち同時に印刷される複数頁の印刷版への配置）は、「面付け」と呼ばれている。また、1つの用紙に1頁のみ印刷する場合であっても、その1頁の領域との位置関係を考慮しつつカラーパッチやトンボなどのアクセサリの配置を決定する必要がある。以下では、このような面付けの決定および／またはアクセサリの配置の決定を行うための処理を「面付けレイアウト処理」と呼ぶ。面付けのための処理は、RIP演算処理に含まれていると解釈することも可能であるが（第1の実施形態において図9に示す具体例の場合等）、上記の面付けレイアウト処理は、1つの用紙に複数頁を印刷する場合に限定されない必須の処理と考えられるので、本実施形態では、生成すべきワークフローを構成する独立した処理として扱うものとする。20

#### 【0056】

本実施形態に係るワークフロー生成装置（これも参照符号“100”で示すものとする）は、第1の実施形態と同様、例えば図1に示したようなデジタル印刷製版システムにおいて使用され、そのハードウェア構成、全体的な動作およびワークフロー生成処理は、それぞれ図2、図3および図6に示した通りであって、第1の実施形態と同様である。また、GUIT（グラフィック・ユーザ・インターフェース）についても、その機能および操作画面の構成は第1の実施形態と同様である。そこで、本実施形態におけるハードウェア構成またはソフトウェア構成のうち第1の実施形態と同様の部分については、同一の参照符号またはステップ番号を付して説明を省略する。30

#### 【0057】

本実施形態では、面付けレイアウト処理が独立した処理として扱われることから、ワークフロー生成ルールや、操作画面の具体的表示内容、ワークフロー生成処理の入出力データが、第1の実施形態と相違する。以下、これらの相違点を中心に本実施形態について説明する。40

#### 【0058】

図11は、本実施形態におけるワークフロー生成処理600での入出力データを示すプロック図である。本実施形態では、第1の実施形態と同様、このワークフロー生成処理600において、生成すべきワークフローに基づく作業によって得られる最終成果物（画像記録媒体）の属性値からなる出力要件610に基づき、当該ワークフローが生成される。このワークフローの生成に際し、第1の実施形態と同様、補助記憶装置24に予め格納されているワークフロー生成ルール611および環境情報612が参照される。したがって、ユーザによって指定される出力要件610に加えて、補助記憶装置24に格納されたワー50

クフロー生成ルール 611 および環境情報 612 が、ワークフロー生成処理 600 の入力データとなる。ここで、出力要件 610 および環境情報 612 については、第 1 の実施形態における出力要件 310 および環境情報 312 と実質的な相違は無いが、ワークフロー生成ルール 611 は、第 1 の実施形態におけるワークフロー生成ルール 311 と相違する部分を有している。本実施形態では、ワークフロー生成ルール 611 として、例えば下記のようなルール 11 ~ 14 が予め用意されて補助記憶装置 24 に格納される。

#### 【0059】

- (ルール 11) : 出力(画像を記録すべき媒体)が紙である場合、次の i ) を実行する。  
i ) 入力処理、RIP 演算処理、印刷機処理の各モジュールを準備する。
- (ルール 12) : 出力要件としてサイズ(貢サイズおよび用紙サイズ)が指定されている場合、次の ii ) ~ v ) を実行する。
  - ii ) 印刷機処理のパラメータとして、マガジンから該当するサイズの紙を指定する。
  - iii) RIP 演算処理のパラメータとしての演算時の出力サイズを上記サイズに設定する。
  - iv ) RIP 演算処理によって得られるビットマップデータからなる画像ファイルのための領域を補助記憶装置(ハードディスク)に確保する。
  - v ) 面付けレイアウト処理のモジュールを挿入すると共に、出力要件として指定された用紙サイズおよび貢サイズに基づき、同時に印刷する頁数および同時に印刷する頁の用紙上の位置を算出する。
- (ルール 13) : 出力要件としてトラップが設定されている場合、次の vi ) を実行する。  
vi ) トラップの処理モジュールを挿入する。
- (ルール 14) : 出力要件として特色(プロセスカラー(Y、M、C、K)以外の色)が設定されている場合、次の vii ) , viii) を実行する。
  - vii ) RIP 演算およびトラップ処理において特色を考慮する。
  - viii) 印刷版の枚数を特色を考慮して指定する。

#### 【0060】

このワークフロー生成処理 600 では、ユーザによって指定された出力要件(属性値)を満たす画像記録媒体を作製するために必要な処理(具体的にはその処理を実行する処理モジュール)を決定することに加えて、必要な各処理に対するパラメータ値を設定する。すなわち、このワークフロー生成処理 600 も、第 1 の実施形態と同様、必要な各処理のパラメータ値の設定を含む各処理のチケットに相当するデータを出力する。本実施形態では、面付けレイアウト処理のためのモジュールが独立した処理モジュールとして用意されるため、例えば図 11 に示すように、トラップ処理のチケット 621、面付けレイアウト処理のチケット 622、RIP 演算処理のチケット 623、および出力機(イメージセッタ、プレートレコーダまたはデジタル印刷機等)のチケット 624 が、このワークフロー生成処理 600 の出力データとなる。

#### 【0061】

既述のように本実施形態における GUI の機能は第 1 の実施形態と同様であるが、上記のように面付けレイアウト処理のモジュールが用意されているため、ワークフロー生成処理 600 によって生成されたワークフローが、例えば図 12 に示すように操作画面のワークフロー表示領域 203 に表示される。図 12 に示した例は、生成されたワークフローが、入力処理とトラップ処理と面付けレイアウト処理と RIP 演算処理(ラスタライズ処理)とレコード出力処理(フィルムや印刷版、紙葉等の媒体に画像を記録する処理)とから構成されることを示している。

#### 【0062】

本実施形態におけるワークフロー生成処理 600(図 3 のステップ S16)の詳細手順は、第 1 の実施形態と同様であって図 6 に示す通りであるので、説明を省略する。

#### 【0063】

以下、上記のような本実施形態におけるワークフロー生成処理 600 の具体例を説明する。

図 14 は、出力要件 610 の例として、最終成果物である画像記録媒体の属性値のリスト

50

である出力要件リストを示している。この出力要件リストにおける属性値は、以下の( h )～( k )を表している。

( h ) A4 サイズの雑誌を 50 部つくる( 1 番目～3 番目の属性値)。

( i ) 用紙のサイズは、 490 × 624 である( 4 番目の属性値)

( j ) プロセスカラーと金赤の 5 色刷りである( 5 番目の属性値)。

( k ) トラップあり( 6 番目の属性値)。

#### 【 0064 】

これらの属性値によって決まる出力要件を満たす画像記録媒体(この場合は印刷物である雑誌)を作製するためのワークフローを、上述のルール 11～14 からなるワークフロー生成ルール 611 を前提として、上記ワークフロー生成処理 600 によって生成すると( 図 6 参照)、図 15( a )～( g )に示すような生成結果が得られる。図 15( a )は、上記出力要件を満たす画像記録媒体(雑誌)をページデータから作製するために、入力処理、トラップ処理、面付けレイアウト処理、RIP 演算処理、デジタル印刷処理、製本処理が必要であることを示している。図 15( b )は入力処理のパラメータ値を示しており、これは、スポットカラーの抽出を意味している。図 15( c )はトラップ処理のパラメータ値を示しており、これらは、トラップがあり、印刷機に合わせたトラップ幅を設定し、かつ、特色に対するトラップを設定することを意味している。図 15( d )は、面付けレイアウト処理のパラメータ値を示しており、これらは、上記( h )( i )にルール 14 の v )を適用して算出されたものであって、図 13 に示すように 4 頁を 1 枚の用紙に収める場合における各頁の配置位置を示している。すなわち、Ofs1～Ofs4 は、その用紙の左辺下端を原点とした場合の各頁の左辺下端の位置を示している。図 15( e )は RIP 演算処理のパラメータ値を示しており、これらは、サイズの設定、出力版の設定、トラップ実行の設定を表している。図 15( f )は、デジタル印刷処理のパラメータ値を示しており、これらは、紙の選択、部数を表している。図 15( g )は、製本処理のパラメータ値を示しており、これらは、製本におけるサイズや部数等を表している。

#### 【 0065 】

以上のように、本実施形態によっても、印刷製版システムにおいてページデータから最終成果物としての画像記録媒体(フィルム、印刷版、印刷物など)を作製するためのワークフローが、その画像記録媒体の属性をユーザが指定するのみで自動的に生成される。これにより、ワークフローの構築過程において人間の操作が介在していた従来技術に比べ、ワークフロー生成における手間が格段に低減され、印刷製版システムにおける作業が効率化されるという効果等、第 1 の実施形態と同様の効果が得られる。また、本実施形態では、生成されるワークフローの中に面付けレイアウト処理が組み込まれると共に、出力要件として指定された属性値に応じて面付けのための処理に必要なパラメータが自動的に生成される。

#### 【 0066 】

なお、上記の具体例(図 14 参照)では、出力要件として指定された頁サイズ( A4 )および用紙サイズ( 490 × 624 )から、同時に印刷する頁数および同時に印刷する各頁の位置( Ofs1～Ofs4 )が自動的に算出されるが、このとき、図 13 に示すように、左右方向については各頁を用紙の中央に寄せて配置されることが前提とされている。しかし、これに代えて、用紙に均等に頁を配置するようにしてもよい。また、それらに代えて、各頁の配置位置を示す座標の算出式がワークフロー生成ルール 611 に含まれていてもよいし、そのような算出式または配置位置を示す座標値が出力要件として指定することを許容し、その指定に応じて面付けレイアウト処理が行われるようにしてよい。

#### 【 0067 】

また上記実施形態では、最終成果物(画像記録媒体)が雑誌や書籍等である場合における製本の方法(綴じ方や開き方向)については、「output=“magazine”」という指定に基づき、予め決められた方法(デフォルト値)が使用されるものとしているが、図 9 の 4 番目および 5 番目の属性値に示すように、これらが出力要件としてユーザによって指定され、その指定に基づく製本の処理を行うようなワークフローを生成するようにしてよい。

10

20

30

40

50

なお、この場合、面付けレイアウト処理も、その指定された製本の方法に応じた処理となる。

**【0068】**

さらに上記実施形態では、同時に印刷する各頁の配置位置を示す座標(0fs1～0fs4)はワークフロー生成ルールの適用の際に算出され、それらの座標値が面付けレイアウト処理のパラメータとなるが、これに代えて、出力要件として指定された用紙サイズおよび頁サイズを面付けレイアウト処理のパラメータとしてもよい。この場合、面付けレイアウト処理では、出力サイズである用紙サイズに応じて、指定されたサイズの頁がその用紙に収まるように頁が配置される。例えば、図13に示した例では、面付けレイアウト処理において、属性値として与えられたサイズの用紙に、属性値として与えられた頁が4つ配置可能であると判断され、それら4つの頁の位置0fs1～0fs4と向きが決定される。10

**【図面の簡単な説明】**

**【図1】**本発明の第1の実施形態に係るワークフロー生成装置を備えるデジタル印刷製版システムの構成を示す図である。

**【図2】**第1の実施形態に係るワークフロー生成装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

**【図3】**第1の実施形態に係るワークフロー生成装置の動作を示す概略フローチャートである。

**【図4】**第1の実施形態に係るワークフロー生成装置におけるG U Iを構成する画面表示(操作画面)を示す図である。20

**【図5】**第1の実施形態におけるワークフロー生成処理の入出力データを示すブロック図である。

**【図6】**第1の実施形態におけるワークフロー生成処理の手順を示すフローチャートである。

**【図7】**第1の実施形態によるワークフロー生成の際に与えられる出力要件としての属性値の一例を示す図である。

**【図8】**第1の実施形態において図7に示した出力要件が与えられたときのワークフロー生成処理の結果を示す図である。

**【図9】**第1の実施形態によるワークフロー生成の際に与えられる出力要件としての属性値の他の例を示す図である。30

**【図10】**第1の実施形態において図9に示した出力要件が与えられたときのワークフロー生成処理の結果を示す図である。

**【図11】**本発明の第2の実施形態におけるワークフロー生成処理の入出力データを示すブロック図である。

**【図12】**第2の実施形態における操作画面の表示例を示す図である。

**【図13】**第2の実施形態における面付けレイアウトを説明するための図である。

**【図14】**第2の実施形態によるワークフロー生成の際に与えられる出力要件としての属性値の一例を示す図である。

**【図15】**第2の実施形態において図14に示した出力要件が与えられたときのワークフロー生成処理の結果を示す図である。40

**【符号の説明】**

1 0 ... C P U

1 2 ... メモリ

1 6 ... 表示制御部

2 3 ... マウス

2 4 ... 補助記憶装置

2 6 ... 表示装置

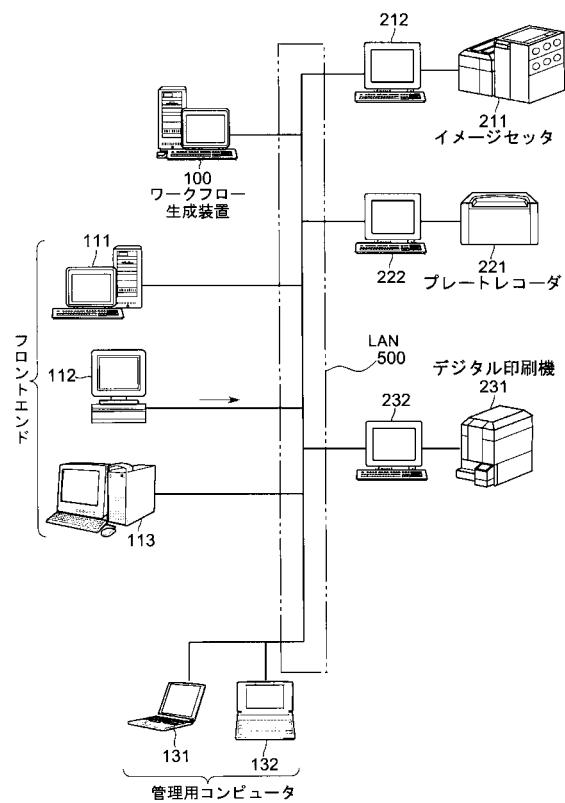
1 0 0 ... ワークフロー生成装置

2 1 1 ... イメージセッタ

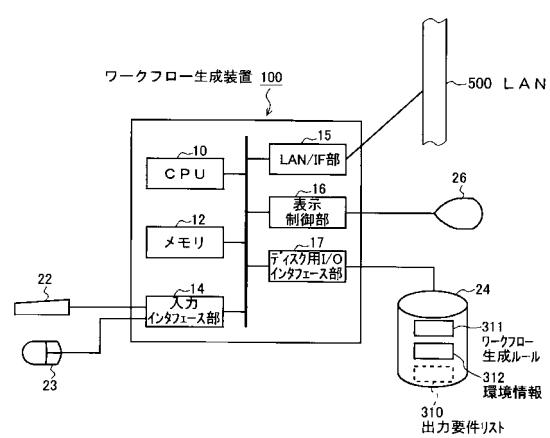
2 1 2 ... イメージセッタ用コントローラ50

- 2 2 1 ... プレートレコーダ
- 2 2 2 ... プレートレコーダ用コントローラ
- 2 3 1 ... デジタル印刷機
- 2 3 2 ... デジタル印刷機用コントローラ
- 5 0 0 ... LAN

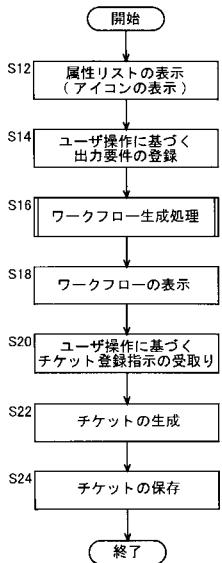
【図1】



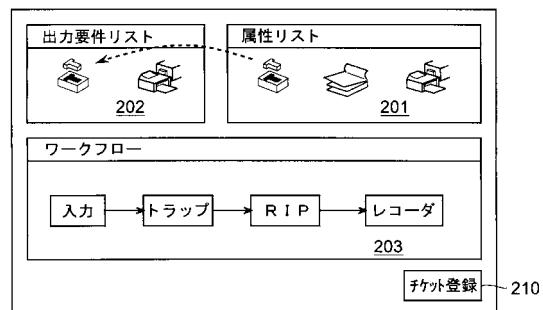
【図2】



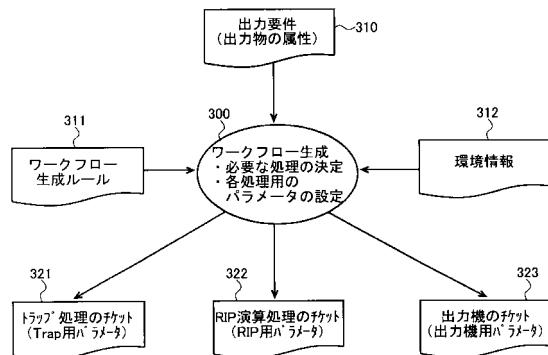
【図3】



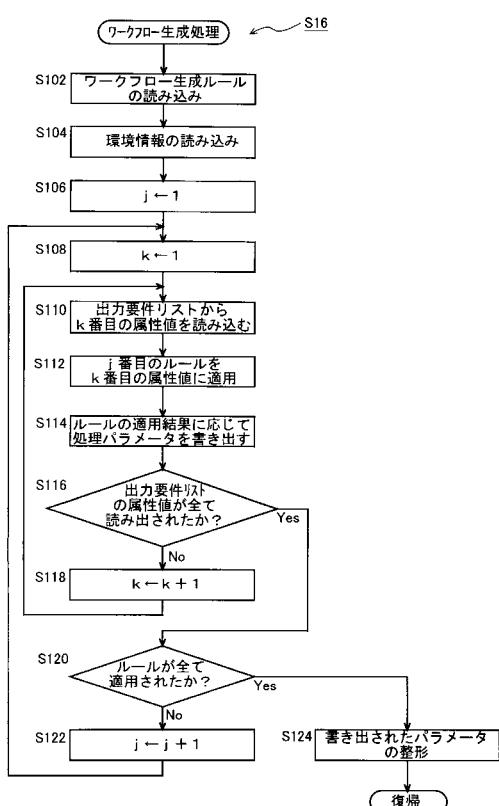
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

```

size="A4"
lots=50
output="magazine"
colors="C", "M", "Y", "K", "金赤"
trap="ON"
  
```

【図8】

```

(a) if(output=="magazine"){
    process[0] = "input"
    process[1] = "trap"
    process[2] = "RIP"
    process[3] = "digital-print"
    process[4] = "finishing"
  }

(b) colors="C", "M", "Y", "K", "金赤"

(c) trap="ON"
if(process.exist("digital-print")) trap_width=0.3
trap-target="金赤"

(d) size="A4"
colors="C", "M", "Y", "K", "金赤"
trap="ON"

(e) if(output=="magazine") paper="type1"
lots=50

(f) size="A4"
lots=50
output="magazine"
  
```

【図9】

```
size="A2"
output="plate"
page="1-8"
bind="perfect"
open="right"
colors="C", "M", "Y", "K"
trap="ON"
```

【図10】

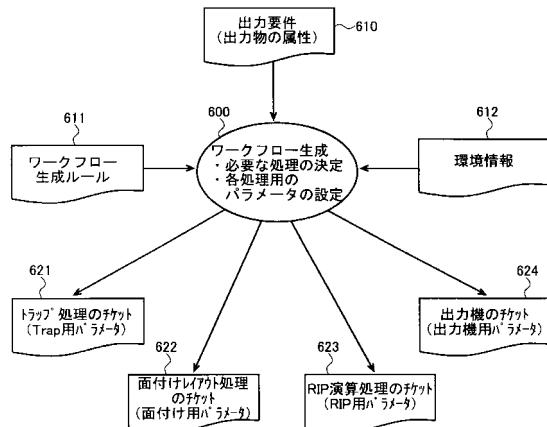
(a)

```
if(output=="magazine"){
    process[0] = "input"
    process[1] = "trap"
    process[2] = "imposition"
    process[3] = "RIP"
    process[4] = "recorder"
}
```

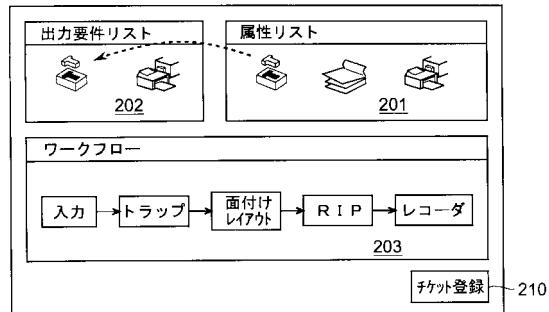
(b)

```
page="1-8"
imposition number=8
bind="perfect"
open="right"
```

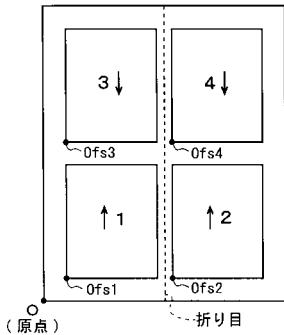
【図11】



【図12】



【図13】



【図14】

```
size="A4"
lots=50
output="magazine"
paper_size="490,624"
colors="C", "M", "Y", "K", "金赤"
trap="ON"
```

【図15】

(a)

```
if(output=="magazine"){
    process[0] = "input"
    process[1] = "trap"
    process[2] = "imposition"
    process[3] = "RIP"
    process[4] = "digital-print"
    process[5] = "finishing"
}
```

(b)

```
colors="C", "M", "Y", "K", "金赤"
```

(c)

```
trap="ON"
if(process.exist("digital-print")) trap_width=0.3
trap_target="金赤"
```

(d)

```
offset1="10,10"
offset2="230,10"
offset3="10,317"
offset4="230,317"
```

(e)

```
size="A4"
colors="C", "M", "Y", "K", "金赤"
trap="ON"
```

(f)

```
if(output=="magazine") paper="type1"
lots=50
```

(g)

```
size="A4"
lots=50
output="magazine"
```

---

フロントページの続き

(72)発明者 大原 節夫

京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1 大日本スクリーン製造株式会社  
内

審査官 緑川 隆

(56)参考文献 特開2002-019067(JP,A)

特開2000-112683(JP,A)

特開2002-074253(JP,A)

特表2003-533830(JP,A)

特開平09-207413(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/12

B41C 1/00

B41C 1/10